

運動期間の最重点課題

インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止

運動期間の重点課題

- ① 有害環境への適切な対応
- ② 薬物乱用対策の推進
- ③ 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- ④ 再非行（犯罪）の防止
- ⑤ 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

見逃さないでください 非行の兆し・SOS

子どもが非行に走る前にはいろいろな兆候が現れます。次のようなことに気付いたときは、子どもからのサインです。

- 言葉づかいが乱暴になり、反抗的になる
- 食欲がない、落ち込んでいる
- 帰りが遅くなる
- 夜の外出や外泊が多くなる
- 派手な服装や化粧をするようになる
- 与えていないお金や物を持っている
- 金づかいが荒くなる
- 家族を避けるようになる



自分が子どもだったころの気持ちを思い出し、子どもたちの心の叫びを聞きましょう。

子どもの目線で
物事を考えて
みましょう

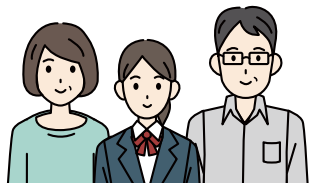
口を出すより
目と耳を
働かせましょう

時間をかけて
あせらず
接しましょう

毎月第3日曜日は「とやま県民家庭の日」

毎月第3日曜日は「とやま県民家庭の日」です。「温かくやさしさが感じられる家庭づくり」、「厳しさ、たくましさのある家庭づくり」、「地域社会に開かれた家庭づくり」を柱とする「明るく楽しい家庭づくり」を促進しましょう。

また、とやま県民家庭の日から始まる1週間は「とやま家族ふれあいウィーク」です。家庭、学校、職場、地域社会が一体となり、それぞれの立場で創意工夫をこらし、明るい家庭づくりに向けて、県民総ぐるみの運動を一層積極的に推進しましょう。



相談機関はこちらです

富山県のウェブサイトでも青少年についての相談機関一覧を掲載しています。

<https://www.pref.toyama.jp/120102/kurashi/kyouiku/kosodate/kj00017227/kj00017227-001-01.htm>
または、「富山県子どもや若者に関する相談窓口」で検索して下さい。

非行や問題行動などに関する相談

富山法務少年支援センター (富山少年鑑別支所)	076-428-2266
ヤングテレホンコーナー	0120-873-415
富山市生活安全交通課	076-443-2273
高岡市少年育成センター	0766-20-1653
射水市少年育成センター	0766-51-6635
魚津市少年補導センター	0765-23-1045
氷見市少年補導センター	0766-74-8444
滑川市少年補導センター	076-475-5492
入善町少年補導センター	0765-72-3856
朝日町少年補導センター	0765-83-1100

教育や学校生活などに関する相談

富山県総合教育センター教育相談部	076-444-6167
富山市教育センター	076-431-4434
高岡市教育センター	0766-20-1656
射水市教育支援センター「いみずの」	0766-82-1678
魚津市教育センター	0765-23-9161
氷見市教育総合センター適応指導教室「あさひ」	0766-72-2620
滑川市教育センター	076-475-6200
黒部市教育センター	0765-65-0029
砺波市教育センター	0763-33-1559
小矢部市教育センター	0766-68-0783
南砺市教育センター	0763-52-6315
上市町教育センター適応指導教室「虹(にじ)」	076-472-0739
立山町教育センター	076-463-4407
入善町教育センター	0765-72-0009
朝日町教育センター	0765-82-1000

心と体の健康に関する相談

心の健康センター	076-428-0606
新川厚生センター	0765-52-2647
中部厚生センター	076-472-0637
高岡厚生センター	0766-26-8415
砺波厚生センター	0763-22-3512
富山市保健所	076-428-1152

発達相談など

富山県総合教育センター教育相談部	076-444-6351
富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」	076-438-8415

子育て全般に関する相談

富山児童相談所	076-422-5110
高岡児童相談所	0766-25-8314
子育てほっとライン（県教委）	076-433-4150

子どものSOS全般

24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
---------------	--------------

子ども・若者に関する総合相談窓口

富山県子ども・若者総合相談センター	076-411-9003
-------------------	--------------

令和5年
7/1▶8/31



地域の方で子どもをばぐくむ

青少年の健全育成は

大人一人ひとりの責務です!

大人の皆さんへ

青少年の健全育成のためには、家庭や学校、関係機関などの努力だけでは足りません。地域において、日ごろから子どもたちを温かく見守り、励まし、ときには注意したりすること、有害な情報や環境から子どもたちを守るなど、より多くの人々が様々な地域活動に関わることが、青少年健全育成の大きな力となります。

富山県・富山県教育委員会・富山県警察本部
青少年育成富山県民会議・市町村・市町村教育委員会
青少年育成市町村民会議・富山県内少年補導センター連絡協議会
富山県少年警察ボランティア連絡協議会